

罪に問われた方に関する

相談窓口

相談料
無料!

～一般社団法人山口県社会福祉士会～

当事者への関わり方、支援のあり方、利用できる制度・社会資源など、
社会福祉士が相談に応じます！

★罪を犯した当事者、ご家族、支援者の方、お気軽にご相談ください。

家族が罪を繰り返しており、対応に困っている。

こんな **お悩み** ありませんか？

ダメだと分かっているけど、
窃盗を繰り返してしまう。

福祉的支援の支援者として関わっているが、
支援方法で悩んでいる。

お気軽に
ご相談ください。

刑務所出所後の生活に
困っているが、相談できる
人が周りにいない。

ご利用の流れ

1

山口県社会福祉士会(事務局)
にお電話でご相談ください。

(TEL) 083-928-6644

※受付時間

9:00～17:00
(土日、祝日は除く)



2

担当の社会福祉士が相談者様
に折り返し連絡し、詳細をお伺いします。



※お聞きした情報は本事業
以外に使用することは、ありません。

4

相談者様に担当者から、
アドバイスの内容を連絡いたします。

※アドバイス後も必要に応じて、
ご相談に対応いたします。



3

相談へのアドバイスの内容を
担当者間で検討します。



※検討にお時間を要することがありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

一般社団法人山口県社会福祉士会（事務局）

担当：司法ソーシャルワーク委員会

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内（2階）
(TEL)083-928-6644 (メール)yamashashikai@clock.ocn.ne.jp



(ホームページ)